

環境活動レポート



株式会社テクニカルエコサービス

レポート対象期間:平成27年10月～H27年12月

発行日 平成28年 2月27日

目 次

| | | |
|----|-----------------------|-------|
| 1. | 組織概要 | 1 |
| 2. | 環境方針 | 2 |
| 3. | 体制図 | 3 |
| 4. | 環境目標 | 4 |
| 5. | 環境活動計画 | 5,6 |
| 6. | 取組の実績 | 7,8 |
| 7. | 環境関連法規等の遵守状況及び、訴訟等の有無 | 9 |
| 8. | 代表者による評価と見直し | 10 |
| 9. | エコアクション取り組みの様子 | 11,12 |

1.事業所名及び代表者

株式会社 テクニカルエコサービス

代表取締役 橋本 静華

環境管理責任者 池田 繁紀

エコアクション担当者

TEL:0538-33-2313 FAX:0538-38-9808

2.所在地

本社事業所 〒438-0071

静岡県磐田市今之浦1丁目8番地5

資材置き場 静岡県磐田市一言2636-5

3.創業

4.設立 平成22年11月

5.資本金 500万円

6.事業内容

建設業

土木一式

上下水道工事

管工事

下水道管渠メンテナンス

給排水衛生設備工事

製造業

ソーラー発電システム 設計・製造・販売

7.事業活動規模

| 活動規模 | 単位 | 3期 | 4期 | 5期 |
|---------|----------------|----|----|--------|
| 売上 | 百万円 | 30 | 35 | 100 |
| 従業員 | 人 | 5 | 5 | 11 |
| 事務所床面積 | m ² | | | 82.0 |
| 倉庫床面積 | m ² | | | 30.0 |
| 資機材置場面積 | m ² | | | 1650.0 |

8.車両保有台数

平成27年9月30日現在

| 車両種類 | 積載量 | 台数 |
|---------|------|----|
| 軽トラック | | 1 |
| 軽バン | | 1 |
| 小型ダンプ | 2.0t | 1 |
| 油圧ショベル | | 1 |
| 乗用車 | | 1 |
| ホイロローダー | | 1 |
| | | |

9.認証・登録の対象範囲

当社の全事業活動及び全組織

基本理念

(株)テクニカルエコサービスは、環境建設事業活動を通じて、全従業員が自然環境への影響を意識し、継続的な環境の改善に努め、さらに地球環境を維持改善させる取り組みを積極的に推進します。

基本方針

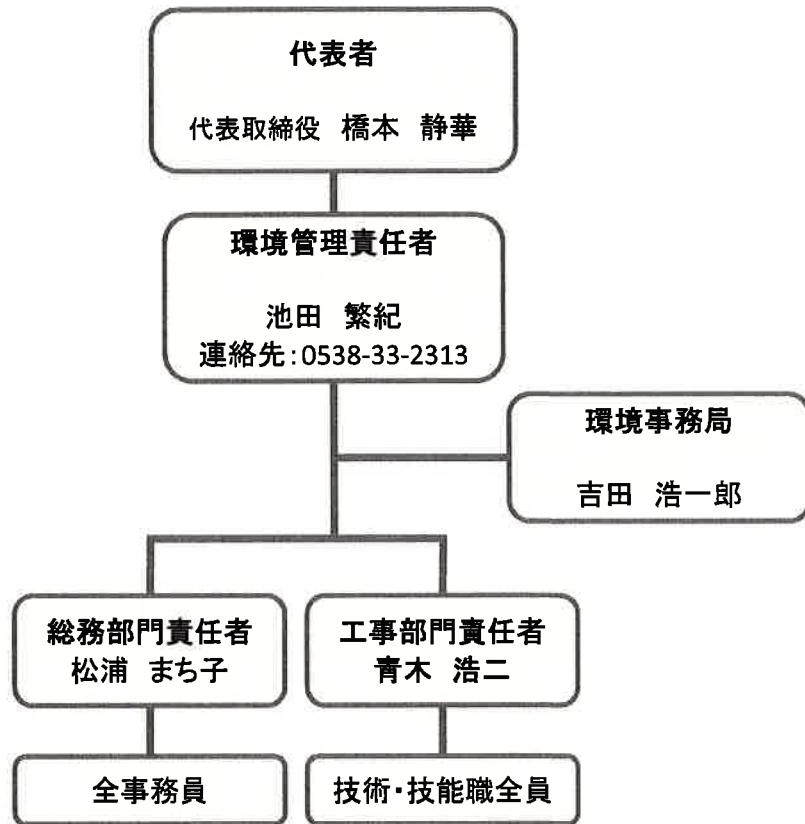
具体的に次の事に取り組みます。

1. 省資源・省エネルギー活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努める。
2. 事務所・現場等で発生する廃棄物排出量の削減、再資源化を促進する。
3. 節水を心がける。
4. グリーン購入を推進する。
5. 環境関連法規制等を遵守する。
6. 環境方針は全従業員に周知徹底し、環境保全への意識の向上に努める。
7. 化学物質は適正に管理する。
8. すべての業務において、環境に配慮した施工・サービスの提供をするよう努める。

平成 27年 9月30日 制定

株式会社テクニカルエコサービス

橋本 静華



| 担 当 | | 責 任 及 び 権 限 |
|---------|--------|---|
| 代表者 | 橋本 静華 | 取組の実施及び管理に必要な資源の準備及び投入 環境方針の制定、見直し、及び全従業員への周知 代表者による全体の評価と見直しの実施 環境管理責任者の任命 |
| 環境管理責任者 | 池田 繁紀 | 環境経営システムの構築・運用 法規制等の取りまとめ、遵守状況のチェック 社内教育の実施 環境活動の取組結果の代表者への報告 エコアクション21文書の承認 外部からの環境に関するクレーム処理 |
| 環境事務局 | 吉田 浩一郎 | 情報収集と実施状況の把握 エコアクション21における文書の作成 環境管理責任者のサポート |
| 総務部門責任者 | 松浦 まち子 | 会社全体の光熱費等の使用量の把握と記録 部門における活動の実施・環境管理責任者への報告 部門における問題点のチェックと是正・予防処置の実施 |
| 工事部門責任者 | 青木 浩二 | 現場の光熱費等の使用量の把握と記録 部門における活動の実施・環境管理責任者への報告 部門における問題点のチェックと是正・予防処置の実施 |
| 全従業員 | | 環境管理責任者と各部門責任者の指示のもと、積極的に環境活動に取り組む |

環境目標

| 環境目標 | 項目 | 単位 | 基準値 (5期実績) | 6期 目標 | 7期 目標 | 8期 目標 |
|------------------|-------------|----------------|---------------|---|--------------|--------------|
| | | | | H27.10～H28.9 | H28.10～H29.9 | H29.10～H30.9 |
| 1.二酸化炭素排出量の削減 | 購入電力 | kWh | 8,000 | 7,920 | 7,840 | 7,760 |
| | ガソリン購入 | ℓ | 4,900.0 | 4,890.00 | 4,850.0 | 4,850.0 |
| | ガソリン消費燃費 | km/ℓ | 8.1 | 8.1 | 8.2 | 8.2 |
| | 軽油購入 | ℓ | 11,000.0 | 10,900.00 | 10,880.00 | 10,850.00 |
| | 軽油消費燃費 | km/ℓ | 3.6 | 3.60 | 3.70 | 3.70 |
| | 二酸化炭素排出量 | Kg-CO2 | 22,000 | 21,780 | 21,560 | 21,340 |
| 2.廃棄物排出量の削減 | 一般廃棄物 | t | 0.080 | 0.076 | 0.075 | 0.074 |
| | 産業廃棄物リサイクル率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 3.節水の徹底 | 水使用量 | m ³ | 32.0 | 31.0 | 31.0 | 30.0 |
| 4.グリーン購入の推進 | グリーン購入の調査 | 品 | - | 変更可能な資材については再生資材を使用する その他購入資材についてはグリーン化を推進する | | |
| 5.ソーラー発電システムの拡販 | 販売台数 | 台 | - | 試作品作成及び 年内完成品を発注 H29.3月までに 100台受発注 | | |
| 6.化学物質使用量の削減 | 使用量の把握 | | - | 使用している化学物質の把握 | | |
| 7.環境に配慮した施工・サービス | 現状の把握 | | - | 情報収集、現状の把握 | | |

| 環境目標 | 活動項目 | | 基準値 (5期 実績) | 対象期間の実績 H27/10月～12月 | 対象期間の評価 | 6期 目標 | | |
|------------------|-------------------------------|---|--------------------|------------------------|------------------------------------|---------|--------|----------|
| 1.二酸化炭素排出量の削減 | | 二酸化炭素排出量 | kg-CO ₂ | 22,000 | 5,542 | × | 21,780 | |
| | 購入電力の削減 | エアコン設定温度の見直し フィルターの定期的な清掃 休憩・不用時の消灯 待機電力の削減 節電の表示 | 購入電力 | kwh | 8,000 | 1,522 | ○ | 7,920 |
| | ガソリン・軽油等 使用量削減 | アイドリングストップの実施 急発進・急加速の禁止 積載物の確認 タイヤ空気圧の確認 暖房器具の効率的な使用 | ガソリン購入量 | ℓ | 4,900.0 | 1,222.5 | ○ | 4,890.0 |
| | | | ガソリン消費燃費 | km/ℓ | 8.1 | 8.1 | ○ | 8.1 |
| | | | 軽油購入量 | ℓ | 11,000.0 | 2,709.7 | ○ | 10,900.0 |
| 軽油消費燃費 | | | km/ℓ | 3.6 | 3.6 | ○ | 3.5 | |
| 2.廃棄物排出量の削減 | 資源ごみの分別の徹底コピー用紙の裏紙使用ミスプリントの防止 | 一般廃棄物 | t | 0.08 | 0.01 | ○ | 0.07 | |
| | 産業廃棄物のリサイクル率 | 産業廃棄物 | % | 100 | 100 | ○ | 100 | |
| 3.節水の徹底 | 節水の周知徹底 水漏れ点検の実施 | 水使用量 | m ³ | 32 | 8 | ○ | 32 | |
| 4.グリーン購入の推進 | 事務用品等の見直し | グリーン購入 | 品 | - | 文具類の見直し | ○ | 見直しの実施 | |
| 5.ソーラー発電システムの拡販 | 販売促進 | 販売台数 | 台 | - | 試作品作成及び年内完成品を発注 H29.3月までに100台受注 | | | |
| 6.化学物質使用量の削減 | 使用量の把握 | 使用量の把握 | | - | 使用量の把握 | ○ | 見直しの実施 | |
| 7.環境に配慮した施工・サービス | 現状の把握 | 情報収集 | | - | 情報収集 | ○ | 見直しの実施 | |

評価と今後の取り組み

1.購入電力の削減について

今回は運用開始ということもあり、目標に対し実績を達成することが出来た。今後は社員がエコに対する意識を根付かせて節電に取り組む。
ガソリン・軽油使用量削減について
タイヤの空気圧点検、急発進・急加速は車両維持につながる為、安全運転の観点からも継続するよう心掛けたい。

2.一般廃棄物について : 事務所からの廃棄物は一般家庭に比べても少ない為、取り組みやすかった。

産業廃棄物について : マニフェストによる廃棄物の管理の徹底

3.水道使用量について : 使用する頻度があまりない為、目標を達成しやすかった。が、今後夏は使用が増えると思われる為節水を念頭に置いて気を付けたい。

4.グリーン購入について : 事務用品で使用頻度の高いコピー用紙やプリンターのトナーなどリサイクル品を導入するようにしていく。

5.ソーラー発電販売促進について : 目標達成に向けて営業活動を推進する。

6.化学物質の削減について : 現場作業に使用する化学物質の使用数量を把握し、無駄な使用が無いよう心掛ける。

7.環境に配慮した施工サービス : 現場毎に環境に適した施工を心掛ける。

環境関連法規等の遵守状況

評価日 H27.10.31 評価者 池田

| 法規・条例・規制 | 適用される項目 | 当社の対応 | 遵守確認 |
|---------------------------------|------------------------|---------------------------|------|
| 廃棄物処理法 (法第2,3,12,14,16条) | 産業廃棄物の適正な保管 | 基準に適合した措置 | ○ |
| | 産廃収集運搬及び処分業者との委託契約 | 契約(書)の締結・許可証の有効期限 | ○ |
| | マニフェストの管理 | マニフェストの期限内送付 | ○ |
| | マニフェストの保管 | 5年間保管 | ○ |
| | 廃棄物運搬時の車両の表示・許可証の携帯 | 左記項目の遵守 | ○ |
| 同上(静岡県条例) (第8,10条) | 産業廃棄物管理責任者の選任 | 左記項目の遵守 | ○ |
| | 産廃処理委託先の現地確認 | 委託先の現地確認(1回/年)、記録の保管(5年間) | ○ |
| 建設業法 (第3,7,8,15条) | 登録、許可、技術者等 | 届出、更新 | ○ |
| 騒音規制法 (第14,15条) | 特定建設作業の届出(開始7日前まで) | 規制基準の遵守(苦情無き事) | ○ |
| 振動規制法 (第14,15条) | 特定建設作業の届出(開始7日前まで) | 規制基準の遵守(苦情無き事) | ○ |
| 資源有効利用促進法(第7,8条) | 土砂・コンクリート塊・アスコン塊のリサイクル | 左記リサイクルの推進 | ○ |
| 建設リサイクル法 (第5,6,9,10,16条) | 資材廃棄物の再資源化 | 再資源化の推進 | ○ |
| 自動車リサイクル法 (第5,8条) | 廃車の適正処理 | 引取業者への引き渡し | ○ |
| 道路交通法 (64条) | 道路使用申請 | 書類の提出、工事看板 | ○ |
| 道路運送車両法 (第47,48,49条) | 自動車の点検・整備 | 日常点検・定期点検の実施 | ○ |
| 消防法 (第17条) | 消火器 | 消火器の有効期限の確認 | ○ |

当社に該当する環境関連法規への違反はありませんでした。
過去3年間に於いて、訴訟及び、関係機関からの指摘もありませんでした。

代表者による全体の評価と見直しの結果

環境方針、基本指針で示した1～8項目のうち1, 2, 3, 5, 6の5項目については環境目標、環境活動の実績共に問題なく出来た。

ただし、4. グリーン購入の推進、7. 化学物質の適正管理、8. 現場に配慮した施工サービスの3項目については現時点では情報収集の段階であるが、早期に管理項目を具体的に定め、管理する事とする。



従業員出入り口の電灯をLED電球に交換。

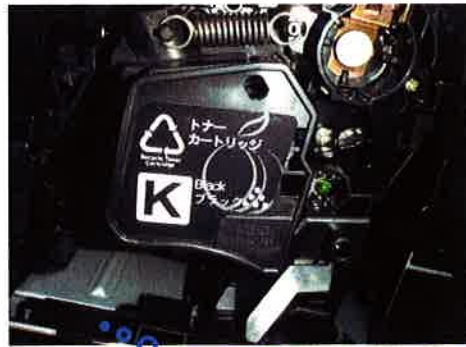
節水



資源使用量削減



使用済み紙は再利用。



リサイクルトナーを使用。



公園や、道路の草取り、清掃等の美化活動を
地域貢献の一環として行っています。

